

## 第三百二十回定期宗会のご報告

謹啓 新緑の候、鹿児島教区ならびに沖縄県宗務特別区の御寺院の皆様におかれましては、益々ご清祥にて教化伝道にご精励のこととお喜び申し上げます。

さて、去る二月二十五日より三月四日まで、会期八日間をもって第三百二十回定期宗会が開催されました。大変遅くなりましたが、ここにその概要をご報告申し上げます。

### ○ご教辞

皆さまには、第三百二十回定期宗会招集にあたり、ようこそご参集くださいました。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行から既に二年以上が経過いたしました。依然として、収束が見通せない状況が続いております。お亡くなりになられた国内外のすべての方々に、慎んで哀悼の意を表しますとともに、罹患されている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

また、治療対策に当たられている医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆さま方に、深く敬意と感謝を表します。さらには、このような状況の下、寺院活動を円滑に進めるために、様々に工夫を重ねていただいている全国の僧侶、寺族、門信徒の皆さまに感謝申し上げます。

また、近年、豪雨や台風などの災害により、国の内外で甚大な被害がもたらされましたが、犠牲とされました方々に、慎んで愛悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。被災者の方々が一日も早く、日常生活を取り戻されることができまことを願っております。

本願寺では、多くの皆さまのご懇念やご協賛、また公的資金の援助により、来月に阿弥陀堂の修理、修復工事が完了することになりました。親鸞聖人御誕生八百五十年立教開宗八百年慶讃法要に向けて、両堂体制が整うことになり、大変ありがたいことと思っております。

昨年の立教開宗記念法要の親教で述べましたように、これからも親鸞聖人の生き方に学び、浄土真宗のみ教えが広く、また次の世代の方々にも分かりやすく伝わるよう、様々に取組が進められますことを願っております。

特に、今日のような、先の見通しが立たない困難な状況の中で、苦しみや悲しみを抱えておられる方々の支えになられるような、宗門の活動が重要であると感じております。議員の皆さまには、引き続き、感染症対策に努められ、宗門活動にお力添えをいただきますよう、どうぞよろしく願います。

### ○総長執務方針演説

寒さ益々厳しき折、本日ここに第三百二十回定期宗会を招集しましたところ、議員の皆さまには公私ご多端の中、万障お操り合わせのうへご出席を賜り、明年度の宗務運営の重要諸案件についてご審議を賜りますこと、衷心より厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスのパンデミックから約二年、今なお厳しい状況が続いております。感染症によりお亡くなりになりましたすべての方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患されている皆さま、後遺症に苦しんでおられる方々に心よりお見舞い申し上げます。また、治療、対策にあたられている医師・看護師をはじめとする医療従事者の方々、ライフラインの維持につとめておられる方々に深く敬意と感謝を表します。

さて、ご門主さまにおかれましては、先刻ご懇篤なるご教辞を賜りました通り、ご健勝にて宗務を統理いただいております。全日本仏教会会長、全国教誨師連盟総裁として宗門内外を問わず、常に私たちの先頭にお立ちいただき、御身を挺してご教導賜っておりますこと、心より尊崇申し上げます。感染症が拡大し、宗門内外に不安や閉塞感がひろがる中、本年一月十五日、全国にオンライン配信されました御正忌報恩講法要のご親教では、「どのような状況にあっても、これからも阿弥陀さまのおはたらきを聞き、お念仏の中に日々を過ごしてまいりましょう」と、念仏者として歩む道をお示しいただきましたこと誠に有難く尊いことであります。

前門様におかれましては、御正忌報恩講法要をはじめとした本山の恒例法要にご出座いただくだけでなく、世界宗教者平和会議創立五十周年記念式典にご臨席されるなど宗教界の師表としてご活躍いただいておりますこと、深く感謝申し上げます。ご報告の次第であります。

お裏方様には、仏教婦人会総連盟をはじめとする各教化団体の総裁として、教化活動にご精励賜っており、前裏方様には、

宗門関係学校の名譽学園長として、専心してご教導をたまわっておりますこと感謝申しあげます。

敬様、顕子様にはご慈愛のもと、お健やかにご成長されておりますこと、喜びにたえません。大谷宗家の皆さまには、引き続き私どもをご教導賜りたくお願い申し上げます。

ご高承の通り、昨年春の立教開宗記念法要におけるご親教で、ご門主様は「如来のお慈悲に救われていく安心と喜びのうえから、仏恩報謝の道を歩まれたのが親鸞聖人でした。私たちも聖人の生き方に学び、次の世代の方々にご法義がわかりやすく伝わるよう、ここにその肝要を『浄土真宗のみ教え』として味わいたい」とお述べになりました。そして続けて「聖人が御誕生され、浄土真宗のみ教えを私たちに説き示してくださったことに感謝して、この『浄土真宗のみ教え』を共に唱和し、共につとめ、み教えが広く伝わるようお念仏申す人生を歩ませていただきました」とご教導賜りました。さらに十一月二十三日、全国門徒総追悼法要（秋の法要）に引き続きご発布になりました「本願寺本堂内陣修復完成についての消息」においても、「如来のおさとの真実に包まれ、智慧の光に照らし出された私たちは、自身が凡愚の身であると知らされ、お慈悲に救われる喜びと仏恩報謝の思いから、少しでも執われの心を離れなければならぬときづかされ、阿弥陀如来の悲しみを深めないように生きていくのです。これこそが念仏者の生き方といえましょう」お示しになり、「この生き方に学び、次の世代の方々にご法義がわかりやすく伝わるよう本年四月の立教開宗記念法要において、その肝要を『浄土真宗のみ教え』として述べさせていただきます」と重ねてご教示になっております。

浄土真宗本願寺派「宗制」及び「宗法」の定めるところ、法灯を伝承され、念仏の法を受けつがれ、宗門の中心におられるご門主様のご教示を重く受けとめ、そのお心に添うべく日々の宗務に取り組んでまいります。そのためにも、「伝える伝道」から「伝わる伝道」への転換が欠かせません。今後とも、関係部門が横断的に連携し、実効性ある宗務が推進できるよう努めてまいりますので、議員の皆様には、変わらぬご理解ご教導のほど宜しくお願い申し上げます。

明、二〇二三（令和五）年は親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要をお迎えする重要な時期にあたります。宗務の基本方針のもと、御同朋の社会を目指す運動（実践運動）及び宗門総合振興計画の推進はもとより、「伝える伝道」の実践をはじめ、さらには持続可能な宗門をめざし、宗務の緊要な課題について、一つ一つの取り組みを丁寧かつ適切に積み重ねてまいりますので、皆様には引き続き格別のご支援、ご教導をお願い申しあげること次第でございます。

それでは、明年度の宗務執行にかかる主な重点事項について申しあげます。  
一点目、「宗務の基本方針」について申しあげます。本件につきましては、総局がその年度にめざすべき基本方針を示し、これをもとに宗務を執行するものであり、すでに議案としてお配りいたしております。

ご親教「浄土真宗のみ教え」でお示しいただいた私たちへのご教示を基本とし、浄土真宗のご法義の肝要を、眞実信心と念仏者の生き方を、あらゆる人々に、そして次の世代に伝えるべく、「ご親教『浄土真宗のみ教え』」に学び、行動する「伝わる伝道」の実践」といたしました。策定にあたっては、従前のごとく企画諮問会議における貴重なご意見、提言を参考とし、さらに宗務全般についてPDCAサイクルによる定期的な業務の点検、評価とその成果を踏まえております。

感染症拡大防止のため、未だ多くの寺院が法要・行事の変更を余儀なくされ、同時に門信徒をはじめ多くの方々が生活の不安やストレスを抱えておられます。このような時代であればこそ、浄土真宗のご法義の肝要が伝わるよう行動することが、いよいよ重要となっております。

そのための行動指針として、「眞実信心をいただくとともに、広く阿弥陀如来の智慧と慈悲の心が正しく、わかりやすく、ありがたく、伝わるよう行動する」、次に「お念仏を相続し、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に努める」、そして、新しい宗務組織の土台づくりをさらに強力に推進するため、「宗門内外の課題に対応し、伝道活動をささげる持続可能な組織化を押し進める」の三点を掲げました。注力する七項目として、『親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要（ご縁を慶び、お念仏とともに）の修行』『伝わる伝道』の研究と実践』『新たな日常への対応』『重点プロジェクト「貧困の克服に向けて」Dana for World Peace』—子どもたちを育むために—の推進』『時代に即応する儀礼と人の育成』『持続可能な宗務組織の構築』『本山・築地本願寺との宗務連携』いたしました。

慶讃法要に向けては、親鸞聖人の説き示してくださった他力念仏の教えに出遇うことがなければ、今の私はありません。昨日現在、約百八十七億という聖人への感謝と、その教えに出遇えたことの喜びを込めて、聖人の御誕生を祝い、「立教開宗」に感謝する法要としてお勤めできるよう諸施策の準備と機運向上を図ってまいります。

二点目、宗門総合振興計画について申しあげます。宗門総合振興計画へのご懇志につきましては、昨日現在、約百八十七億一千九百三十五万円となっております。皆様から尊いご懇志をご進納いただいておりますこと、ここに改めて衷心より御礼申しあげます。

宗門総合振興計画は明年度から第三期推進期間に入ります。推進事項の進捗状況及び収支計画における収入、支出の現況等を点検総括し、推進事項の変更もしくは完了、または次期への継続について、宗門総合振興計画推進会議、同党任委員会、及び企画諮問会議にご報告穂相談し、第三期推進期間は親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要の修行と記念行事の推進、及び三つの基本方針のもと、諸施策を推進いたしたく存じます。

慶讃法要につきましては、いよいよ明年三月から第一期のご修行となります。スローガン「ご縁を慶び、お念仏とともに」のもと、「趣意書」及び五つの付帯事項である「大きな感動につながる法要を」「伝える伝道を」「私たちのちかい』『浄土真宗のみ教え』の普及を」「社会に開かれた宗門へ」「具体的な社会実践として」を体現すべく、諸準備に取り組んでおります。

このたびの慶讃法要に依用する新たな法要作法につきましては、先日二月十七日付の宗告をもって「新制 御本典作法」の制定を告知させていただきました。今後、経本の頒布や僧侶・門信徒を対象にした研修会等を通して、普及を図ってまいりたく存じます。団体参拝につきましては、本年二月末日をもって一次募集の申込みを締め切り、その結果を踏まえ、四月からは二次募集及び個人参拝の公開募集を開始させていただきます。また、教区、組等における法要行事につきましても、それぞれ計画に取り組んでいただいておりますが、宗祖のご誕生、「立教開宗」の意義を伝え、全国的な機運高揚を図るうえから、ぜひとも各ご寺院での慶讃法要のご修行をお願い申しあげます。

加えて、真宗教団連合におきましても、二〇二二（令和五）年の宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年記念法要、真宗教団連合結成五十周年中央記念大会の開催に向けた準備を進めるとともに、京都国立博物館における「親鸞展」等記念事業を計画しております。引き続き、共に親鸞聖人を宗祖と仰ぐ真宗各派とも連携を図り、調整、準備を進めてまいります。

「基本方針Ⅰ 仏教の精神に基づく社会への貢献」における事業では、引き続き「平和」「環境」「いのち」といった社会的諸課題についての調査研究を積極的に推進していくとともに、第十一回宗勢基本調査を含む現代社会の状況に関する各調査結果を踏まえ、喫緊の社会問題を抽出し、調査分析を行い、広く社会に発信してまいります。

国際伝道については、各開教区、開教地において、感染予防対策を講じた伝道教化活動について、鋭意取り組みが進められております。また、「浄土真宗インターナショナルオフィス」への運営の原資となる助成金の交付は二〇二〇（令和二）年十一月に完了いたしております。事業の安定化を図るべく支援を継続し、国際伝道体制の充実を図るため事業を展開してまいります。

「基本方針Ⅱ 自他共に心豊かに生きる生活の実践」では、僧侶育成体系プロジェクト委員会より提出された答申書をもとに、寺院運営にかかるサポート講座のカリキュラムの一つである「お寺のビジョン作成」研修を開催するとともに、インターネットを活用した育成体系として、お寺にかかわるすべての方を対象とする動画配信サイトを始動いたします。また坊守のサポート制度についても基礎講座の学習コンテンツの作成を進めてまいります。

築地本願寺につきましては、「首都圏宗務特別開教区伝道推進基本計画」への支援を継続いたします。築地本願寺では、これまでご縁が無かった方々にも、阿弥陀如来の智慧と慈悲が広く伝わり、「受け手の喜びや感動」につながる「また行きたいお寺」をめざし、取り組みが進められております。現在、築地本願寺倶楽部の会員数は約三万五千人、そのうち約七百五十人の方が入会后帰敬式を受式され、合同墓も一万八千件を超える申し込みをいただいております。

東京・首都圏にあって、オンラインを活用した取り組みも定着化し、DX（デジタルトランスフォーメーション）もより積極的、先駆的に進めております。明年度はスマートホン向けアプリの活用や、若い世代に向けた様々なSNSによる情報発信、さらには、新たな会計システムの導入など、ペーパーレス化を進めつつ、職員のスキルアップなどの人材の育成を含めた組織作りをめざしております。

なお、これまでの取り組みの成果は、財政面からも伺え、本年度築地本願寺一般会計経常部における懇志収入は、約七年前の二〇一五（平成二十七）年度と対比して倍増以上の伸びを示すなど、感染症拡大の最中ではありますが、更なる収入増が見込まれております。また、本宗会に提出いたしております宗門総合振興計画推進費収支計画変更案におきまして、築地本願寺への当初の回付予定額二十億円から二億円減額の十八億円に変更いたしております。築地本願寺の事業は概ね順調に推移し、明年度におきましても、本年度同様に宗派一般会計に懇志として、五千万円を計上しております。

引き続き、首都圏における一般生活者の思潮も分析しながら、受け手に伝わる伝道方途を研究し、その実績と具体的施策は、宗派関係機関への応用展開や有効活用なども視野に入れ、より一層浄土真宗のみ教えが都市圏に広まりますよう活動を展開してまいります。

「基本方針Ⅲ 宗門の基盤づくり」では、昨年二月八日招集の第三十七回常務委員会において議決いただきました「新たにめざす持続可能な宗務組織を構築するための具体策」を強力に推進すべく、昨年四月一日付、宗務組織機構改革推進本部を設置し、諸施策の具現化を進めてまいりました。その短期的具体策として掲げる項目のうち、特に「職員職階制度の見直し」「外部人材の登用」「ジェンダーバランスの実現」を具現化し、「①年功序列型が強い従来の職員職階制度の見直し」、「②管理職任用資格試験制度の変更」、「③宗務の専門性に応じた外部人材の登用」、「④教務所副所長の新設」の令和四年度からの実施に向け、関係法規の変更を本年二月四日の開催の第四十二回常務委員会において、議決いただきました。

さらに、職員職階制度の見直しに向けては、中央、地方宗務機関職員に向けて説明を行いました。また、教務所長の兼務については、段階的な取り組みとして進めてまいります。現在、想定する教区関係者に対し、丁寧に説明し意見交換を行いつつ進めております。

なお、宗門財政の現状につきましては、明年度の宗派予算編成にかかる仔細など財政方針演説で財務担当総務より述べさせていただきますが、本年度対比、三億二千五百万円縮小した予算の編成となっております。明年度の宗務の基本方針においても、本年度に引き続き本山・築地本願寺との宗務連携のもと、本山護持に寄与する施策の検討に注力いたしております。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みについては、まず、宗務組織機構改革推進本部と連携・連動し、オンライン会議などIT（インフォメーション テクノロジー）の積極的な導入と有効活用を引き続き行うとともに、変革を進めるための事業インフラとして中央宗務期間を中心に、地方宗務機関における体制整備、構築に着手いたします。さらに、築地本願寺が先行・成功している事例を応用展開し業務改善を推進してまいります。

三点目、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）・重点プロジェクトについて申しあげます。二〇二〇（令和二）年度より推進の「御同朋の社会を目指す運動」（実践運動）総合基本計画・重点プロジェクトは四年間の推進期間中、約二年が経過いたしました。二〇二〇（令和二）年二月以降、感染症の拡大により、実践運動の推進においても困難を極めた二年間でありました。しかし、新しい日常の中で、重点プロジェクトに関する活動についても、各教区・組・寺院等において、それぞれが工夫しながら取り組みが行われております。現中央委員会の委員については、本年度をもって二会計年度の任期が終了いたしますが、これまでの二カ年度の成果や課題を取りまとめ、新たな委員のもと、令和五年度までの二カ年を強力に推進してまいります。また、宗門全体の実践目標「〈貧困の克服に向けて〉Data for World Peace」―子どもたちを育むために―の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」つきましては、本年一月三十一日に第三回目の集計を行い、募金額は、二千百二十五万五千二百九十九円でした。これまでの募金額と合わせますと、六千四百二十七万六千四百四十二円の尊い募金を全国からいただいておりますこと、深く感謝申しあげます。今後、募金管理委員会において、募金の支援先や配分等についてご協議いただくこととしております。

募金活動が中央・地方の一貫した取り組みとなるよう、教務所長・組長、また教区・特区、組の重点プロジェクトリーダーと連携し奨励してまいります。

また、昨年十月より、「子供たちの笑顔のために募金」のさらなる奨励のため、キャッシュレス募金を導入し、広く周知するため各種発行物にQRコードを掲載しております。

四点目、中央仏教学院に関連することについて申しあげます。

中央仏教学院第一、第二馮翊寮は、ともに一九九七（平成九）年に建築されて以来、稼働二十三年間で千八百名を超える学生が入寮し、寮生活を通して日常的に僧侶としての基本的な生活態度や作法を身につけていただくという重要な役割を担ってまいりました。

しかしながら、二〇二〇（令和二）年度から今年度にかけて、感染症拡大の影響を受け、寮の運営を休止せざるをえない状況となり、寮の再開に向けて種々検討してまいりましたが、再開にあたっては、寮の再始動にかかる経費や経年劣化による備品入れ替えや工事費などの捻出、さらには入学者の減少などの問題から、今後の寮運営は極めて厳しい状況と結論付け、寮二棟の運営のとりやめ、及び、その後の具体的活用方法について中央仏教学院運営評議会、企画諮問会議等にお諮りした次第でございます。

なお、今後、真宗僧侶としての基本姿勢を学ぶというこれまで馮翊寮が担ってきた環境を通常の学院生活においても学ぶことができるよう、より一層の充実を図り、カリキュラムを変更するなど鋭意取り組みを進めてまいります。

最後に、あそかビハール病院について申しあげます。

あそかビハール病院の運営に関しては、第二十回宗門総合振興計画推進会議でお示し申しあげ、ご理解を賜りましたとおり、「あそかビハール病院の今後の方向性」に基づき、一般財団法人 本願寺ビハール医療福祉会に対し、「①令和四年三月末をもって、あそかビハール病院を閉院する」「②あそかビハール病院の経営譲渡に向けた交渉を開始する（令和四年三月末日を期限とする）」「③令和四年三月末日までに経営譲渡が見込めないと判断された場合、福祉会はあそかビハール病院事業から撤退する」という三点の提案をさせて、理事会においてご同意いただきました。

現在、本願寺ビハール医療福祉会が主体となり、あそかビハール病院の運営理念の継承を基本とした条件のもと、経営譲渡の交渉が行われております。

総局といたしましては、社会に対しての大きな取り組みであるあそかビハール病院の運営について、このような提案になりましたことは、まことに遺憾なことであります。

今後、譲渡条件が明確になった折りには、宗派関係機関などに諮り、あそかビハール病院経営の譲渡についての可否を決定するとともに、これまでのビハールトータルプランの検証・総括を行い、その成果を取りまとめたいうえで、更なるビハール活動の推進を図っていく所存でありますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申しあげます。

以上、明年度の主要宗務について縷々申しあげました。

結びにあたり、伝道教団の存立にかかわる「伝わる伝道」について、若干付言させていただきます。

新型コロナウイルス感染症第五波のただ中にあつた昨年八月、株式会社寺院デザインが実施した「全国生活者意識調査『コロナ禍と仏事』」という調査があります。その結果は、調査元にも意外なものであつたようです。結論からいえば、感染症がはじまった二〇二〇年に比べ、二〇二一年は「供養への意識が高まっている」という分析結果でありました。

二〇二一年にはオンラインでの会話や会議が定着し、法事をオンラインで行う寺院が増えたにも関わらず、「オンライン中継の法事はいいと思う」という賛成の回答は横ばいの十一・三％、一方「ちょっと違う気がする」という反対の回答は、以前より十五％増の三十六％になったことが報告されています。オンラインの普及に反してオンライン法事反対派が増えているという事実、多くの方がオンラインでの儀式にも足りなきを感じているとの実態が明らかになりました。

葬儀など全般で簡素化といわれる状況が進み、家族葬や直葬が増え、法事で親類や知人を呼ばない、法事を行わないという方が増加している現況にあることは事実ですが、「一周忌や三回忌などの法事に参加したとき、儀式についてどのような印象を持ちましたか」との問いには、「とても厳かな気持ちになった」「ありがたい気持ちになった」との回答が、二〇二一年では、4前年と比較して、それぞれ七・八％増、六・八％増となっているのです。同様にお盆に対しても、「死や先祖とつながる行為を

している人が増えた」と分析され、儀式に対して好意的な印象を持つ人が増えていることが指摘されています。

感染症の影響下にあつて、人々の意識が儀式への見直しに向かっている、この変化を見逃すことなく、仏法、浄土真宗のみ教えが人々の心の支え、依りどころとなるよう、的確に必要な施策を進めていくことが求められています。

昨年十月に、外部の専門家を交えた「伝わる伝道の研究と実践プロジェクトチーム」を立ち上げました。そこでの「伝わる言葉」の創出に関する協議の中で、外部の専門家からは次のような意見が出されたとの報告がありました。

「ある僧侶が配信したYouTubeに「南無阿弥陀仏は『やばい』と一緒」という内容の法話がありました。『やばい』とは、心が揺さぶられたときに若者が使う言葉であり、この『やばい』と「南無阿弥陀仏」は同じであると説明されていました。この動画は、学生が見つけたものであり、学生が興味を示したことを考えると、どこまで学生の視点に近づいていけるかが重要ではないか」。そしてまた、「宗派公式インスタグラムでは『不快なことを言われても、怒りに流されない人でいてほしい』とあるが、『イラっとする言葉を言われても、ムツとしない人でいてほしい』など現代の口語体に変えることで若者も興味を示すのではないか」ということです。これらは若者に対する言葉の発信にかかる提言であります。「はじめに何を示すかが大切であり、前置きが長い文章は読まれない」との指摘もありました。

わかりやすい言葉を使用しても一〇〇%伝わるわけではない。まずは、仏教に触れてもらうことが大切であり、その後どのように内容を伝えるべきかが重要である」等々のご指摘であります。

また昨年十二月八日には読売テレビの夕方の情報番組において、本願寺派が今までの発想は違う視点から言葉の問題の取り組みをしていることが取り上げられ、具体的に伝わる言葉が十三分間にわたり紹介されました。感染症が厳しい中で多くの人々が不安を抱えている状況の中、生活実感のある言葉を届けようとする宗門の姿勢が評価されたものと思われまます。

大事なことは、まずは時代に即した「伝わる言葉」の創出により仏法、浄土真宗の門戸を広げ、次にみ教えが、真実信心が伝わるようにつとめていくよう、全体を見据えた段階を経ての適時適切な伝道をめざすべきであるということでありましよう。このように「伝わる伝道」への転換一つを考えても、我々の置かれている現状は極めて厳しいと言わざるを得ません。第三百十九回定期宗会の執務方針演説でも申しあげましたとおり、「伝わる伝道」の研究や実践については、言語表現の届かない仏さまの無分別智の境地、かたちを超えたあるがままの真実と、人々にも正しく・わかりやすく届く救いの言葉、この両者の間の困難さをどう結び克服していくのか、克服し得るのかが、当面する最も重要な教学上及び伝道上の難題であります。その伝え方が伝統的な方法に合致していたとしても、現代人にとって理解が困難で、生きる依りどころと安心がその心に届かなければはじまらないということでもあります。従来からの聴聞の場を大切に維持、深化させるとともに、改めて覚悟を持ち、現場で新しい工夫と努力を重ねていかなければならないと痛感しております。

引き続き現場で信頼される人材の養成、法縁の場として宗教的感動を共有でき満足感の高い儀礼の執行——これら言葉と人と儀礼の創出と徹底、加えて、持続可能な宗務組織を構築するための具体的宗務施策の取り組み、及び財政問題等、新型コロナウイルス感染症により激変する時代にあつて、解決すべき課題は山積しております。

この先、多くの困難が予想されますが、宗門内外の衆知を集め、丁寧な手順を踏み、適切な施策を皆様と共に一つ一つ練り上げ、そして決断し、時代に置き去りにされないよう努力してまいりたいと存じます。

## ○決算報告

余寒なお厳しく、吐く息の白さに耐えながら春の訪れを心待ちにする季節になってまいりました。宗会議員の皆さまには第三二〇回 定期宗会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置がされる中、また公私ご繁多の中ご参集いただき、衷心より御礼申し上げます。

まず、令和二年度 浄土真宗本願寺派各種歳計決算につきましては、昨年十月二十七日より開催の第四〇回 常務委員会にご承認いただいたものであります。

申すまでもなく決算は宗門の活動を振り返り、将来の宗門を展望するための大事な要素であります。すでに令和二年度 浄土真宗本願寺派 各種歳計決算書類として、宗務の執行に関する成果表とともに、議員の皆さまにお届けし、さらに昨年十一月二十三日、皆さまにご説明申し上げたこととごさいますが、法規にしたがいまして、宗会にご報告いたすものでございます。

令和二年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、第三一五回定期宗会が一日の会期となり、予算審議に至らず、規定に基づき暫定予算を編成し、その後、第三一六回臨時宗会において令和二年度予算を議決いたしました。大幅な歳入減が見込まれる中、オンライン会議等の導入により経費削減が図られ、また各室所部の九月末日迄の研修会や行事について中止、延期するなど新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しつつ、感染拡大の防止対策を講じて諸事業の推進に努めた年度となりました。

それでは令和二年度 浄土真宗本願寺派歳計決算についてご報告申し上げます。

経常部歳入について、賦課金では、直属寺院を含む一万百七十六カ寺に完納いただき、回付金では、本願寺回付金について、本願寺の令和二年度歳入状況などから宗派への回付が四億円減額の六億円で、これは、平成三〇年度本願寺歳入決算総額の約十三・三パーセントにあたる金額であり、この六億円に百華金庫受納金二百万円をあわせ六億二百万円を収納いたしました。

その他、特別会計回付金、冥加金、雑収入など、經常部歳入の合計は、三十四億二百八十四万五千四十六円となりました。続きまして、臨時部歳入では、平成三〇年度決算剰余金、特別会計 宗門振興推進金庫や、特別会計 平衡資金などを合わせ、十三億六千二百六十五万八千九百九十四円となりました。

特に、特別会計 寺院振興金庫回付金では、四億三千五百五十七万七千九百七十七円の回付を受けました。これは、「寺院教化助成費」充当分、また、「本願寺出版社商品購入券」充当分であります。なお、購入券の利用件数は五千七百六十五件でありました。

以上、經常部・臨時部を合わせまして、歳入総計は、四十七億六千五百五十万三千二百四十円となりました。

次に、經常部歳出について総局費では、法要費や参拝費、国内外の伝道教化、学事振興、教学伝道研究、各種研修、並びに教化助成費や宗務所員関係費に管理需要費などを合わせて、四十億八千三百六十二万七千七百七円となり、総局費に、宗会費、勸学寮費、監正局費、予備費を合わせ、經常部歳出の合計は、四十三億七千五百五十一万五千八百九十四円となりました。

続きまして、臨時部歳出では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当初予定していた各種大会、行事について中止・延期等措置され、オンラインを利用した研修会等開催経費、各設備の更新にかかる経費や、宗務特別開教区への回付金など、八千四百六十五万三千三百九十五円を支出し、歳出総計は、經常部・臨時部を合わせまして、四十四億五千六百六十六万九千二百八十九円となり、歳入総計から歳出総計を差し引いた剰余金 三億九百三十三万三千九百五十一円は、令和四年度へ繰越いたします。

続いて、令和二年度の主な各種特別会計の歳計決算について、ご報告いたします。

まず、本願寺出版社及び聞法会館では、宗務事業部門の課題抽出と対応の検討に取り組みました。本願寺出版社では、収益を上げる打開策の検討として、売上改善・コスト削減、業務効率化の課題について、今後コンサルティング等外部専門家の知識導入を検討し、聞法会館では、宿泊予約及び、建物維持の課題に関する取り組みを進めました。

出版事業者の歳入について、伝道出版物等頒布収入では寺院活動の一助として交付された「本願寺出版社商品購入券」の利用額を含む六億六千四百八十七万六千九百七十二円を収納いたし、歳出については、宗派一般会計に対して伝道協力金として八千万円の回付を行い、収益事業にかかる諸税費などを支出し、刊行事業費や事務所費等では、各費目において可能な限り支出の抑制をはかり、翌年度繰越金は、三億四千七百八十八万五千四百五十五円となり、令和三年度へ繰越いたしました。

次に、聞法施設費の歳入について、教化関係施設である総会所・研修室の管理運営経費として一般会計より回付金を受け入れ、新型コロナウイルス感染症拡大により、念仏奉仕団をはじめ関係部署の諸行事が中止され、その他の宿泊予約キャンセルも影響し、宿泊者数は六千三百八十七名となりました。大幅な減収となることから、減価償却引当金より七千二百七十万円の繰り入れを行いました。

歳出について、コロナ対策を講じつつ、設備管理費や営繕費など施設維持に関する経費、職員にかかる経費を支出いたしました。一方、宿泊予約の状況に応じ、大浴場の閉鎖や六階のみの営業を行うなど、水道光熱費や寝具費、接待費の削減に努め、翌年度繰越金三千五十七万三千二百六十七円を令和三年度へ繰越いたしました。

次に、宗門振興推進金庫について、歳出では、一般会計事業補填のため五億九千万円を回付し、令和三年度へ二十二億四千六百六十五万九千三百四十八円を繰越いたしました。次に、宗門総合振興計画推進費の歳入について、懇志のうち、一般寺院懇志では、一億八千九百五十一万三千三百二十一円をご進納いただき、直轄寺院・直属寺院懇志及び特別懇志、また、その他を合わせまして、歳入合計は八十八億九千三百七十三万四千六百六円となりました。

歳出について、法要関係費では、団体参拝要綱の調製経費や、愛唱歌の選定経費などを支出し、社会活動推進費では、社会的課題対応費として戦時被災等にかかるアンケート調査実施経費の他、あそかびハーラ病院への運営助成費などを支出いたしました。

教学伝道・人材育成費では、新得度習礼の始動と教師教修・布教使課程の準備に関する経費や、「寺院サポート講座(仮称)」カリキュラムの構築と周知にかかる経費、築地本願寺首都圏宗務特別開教区伝道推進費への回付金などを支出いたしました。

宗務機能設備費では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、お寺ステイ事業など中止を余儀なくされましたが、過疎対応支援員活動充実にかかる経費や、「宗門財政構想委員会」及び専門部会の開催経費のほか、阿弥陀堂内陣や飛雲閣、唐門の修復等、本願寺境内建物設備のための回付金などを支出いたしました。

寺院振興費では、教化助成費及びお扱品の調製費を、宗務推進費では、宗門総合振興計画を推進するための宗派・本願寺における事務経費などを支出いたしました。これら歳出合計を歳入合計より差し引いた、七十九億三千二百七十九万九千五百五十六円を令和三年度へ繰越いたしました。

最後に、浄土真宗本願寺派財産目録は、資産の部 基本財産に変更はなく、運用財産および負債の部他については、令和三年三月三十一日現在の宗派の財産状況を掲載しております。以上、令和二年度浄土真宗本願寺派 各種歳計決算の概略を申し述べました。

なお、第四〇回 常務委員会における審議の要旨は、既に議員の皆さまへ別途お届けいたしておりますので頂戴いたしました意見・要望は、実施できるものについては取り組みを行い、また、その他については今後の宗務に反映させるべく検討いたします。

なお、常務委員会に提案したいずれの案件も、全会一致のご承認をいただきましたこと重ねてご報告いたします。

## ○財務方針演説

それでは、財務を担当いたします小職より、二〇二二（令和四）年度の財務方針について、その概要を申しあげます。

『宗報』（二〇二二年二月号）に掲載の答申書「賦課基準の見直しについて（第2次答申）」には、「宗門財政は、法義相続に基づく財施を本旨とし、教学の振興と伝道教化の充実による懇志進納を基本とする」と述べられています。

宗門財政は、まさに、「教学の振興と伝道教化の充実」による、宗門人一人ひとりの「懇志進納」の喜びと納得に基づくものといえましよう。

さて、今日、宗門は過疎化・核家族化・少子高齢化などによる家族形態の変化や人口減少社会のただ中にあります。

日本の人口は二〇〇八（平成二十）年の約一億二八〇八万人をピークとして減少に転じ、内閣府発表の「令和三年版高齢者社会白書」によりますと、二〇五三（令和三十五）年には一億円を割り、二〇六五（令和四十七）年には八八〇八万人にあると推計されています。

過疎化は宗門の寺院数にも影響し、一九八九（平成元）年度より二〇二〇（令和二）年度までの三十二年間に三二七カ寺が解散し、昨年、三月三十一日現在、無住寺院と住職代務等の寺院で一一七カ寺、一般寺院数の約十一％に及びます。無住・住職代務等の寺院の増加は、賦課金の減免額を増加させることの一因にもなっています。

さらに、賦課の指数の一つである、門徒戸数は多くの寺院において宗教法人設立以降、名簿の訂正が行われていないため、一九五二（昭和二十七）年頃の届出門徒戸数が基準となり、いわば、七十年前の数値に賦課している現状も生じています。

過疎化・核家族化・少子高齢化などによる家族形態の変化、さらには人口減少社会を見据えた宗門財政の見直しは、まさに喫緊の課題となっています。

さて、日本経済におきましては、内閣府発表の二月 月例経済報告に、総合的な景気判断を「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる」との基調判断が示され、先行きについては「感染症対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」としており、経済的な回復が期待されますが、依然として感染症拡大による影響など不透明な状況でもあることが報告されています。

このような厳しい経済状況の中、令和四年度の予算編成においては、特別会計 宗門振興推進金庫からの宗派振興推進にかかる回付金額を極力抑えつつ、各事業の見直しや業務の精査などにより支出の抑制を図ることといたしました。また、教区・組における教化活動の停滞を招くことのないよう留意し編成にあたりました。

また、第三十七回常務委員会で議決いただきました「新たにめざす持続可能な宗務組織を構築するための具体策」では、令和二年度宗派一般会計の予算規模を基準とし、本願寺からの教化助成費や新型コロナウイルス対応等の特別な支出を除き、令和七年度まで毎年度平均して一億七千万円の減額を目標に、段階的な予算規模の縮小をもって、収支バランスの正常化を図ることとしております。これによる減額は、令和三年度、令和四年度の二カ年において、平均して約一億九千七百万円の減額となります。

なお、令和二年度、令和三年度において、新型コロナウイルス感染症対策として第一種・第二種賦課金告知額の二割を交付してありました「寺院教化助成費」について、令和四年度の交付は取り止める予定でありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況に鑑み、交付割合は第一種・第二種賦課金告知額の二割として、一般寺院へ交付し、組に対する奨励費等は令和二年度、令和三年度と同様の措置といたしたいとするものであります。

それでは、お寄せいただきましたご浄財につきまして、令和三年度の現況を申しあげます。宗派一般会計の歳入につきましては、規定に基づく本願寺からの回付金を含め、補正後の予算額に対し、約七十七％の達成率となる三十七億六千六百四十四万七千二百八十一円の収納となっております。歳出につきましては、経常部・臨時部合わせまして約六十三・二％の執行率となる三十億八千八百万一千三百二十五円の執行現況となっております。

次に、宗門総合振興計画推進費につきましては、本年度 懇志予算額の約一一九パーセントにあたる一億二千七百二十四万九千六百五十一円のご進納をいただいております。

なお、収支計画における懇志の現況は、一般寺院懇志、直轄・直屬寺院懇志及び、雑収入等を含めた収支合計は百八十七億一千九百三十五万一千四百七十一円となっております。収支計画額 二百億円に対し、達成率は約九十三・六パーセントであります。このように多くのご協賛を賜っておりますことは、全国寺院の僧侶・門信徒の方々、また議員をはじめとする宗門各要職者の皆さまのおかげであると深甚の謝意を表すところであり、引き続き勧募に努めてまいります。

次に、令和三年度 本願寺会計の収納状況を参考といたしまして申しあげますと、本刹・本廟における永代経をはじめとする諸懇志の収納額は、予算額に対して約九十二パーセントの達成率となる二十五億五千九百四十七万七千六百七十円であります。

このような現況において、これからの時代の趨勢、変化の本質を捉え、的確に対応し得る持続可能な宗務組織の構築に向けた取り組みを進める中、宗門に身を置く私たちは、み教えに問い聞き念仏者として積極的に社会に関わり、親鸞聖人がお示しくださったみ教えを一人でも多くの方に弘め、次の世代にも伝え得るよう、「伝わる伝道」を強力に推進してまいりたいと存じ

ます。

それでは、令和四年度予算につきまして申し述べます。

見込める歳入や現時点における執行状況、運営管理面の経費について慎重に検討のうえ、各種会計の設置目的に沿い、宗派一般会計において予算総額を前年度比 約六・六パーセント減となる三億二千五百万円減額の四十五億六千万円で編成いたしました。

歳入経常部におきまして、本願寺回付金のうち、一般会計回付金は本願寺の懇志推納状況に応じ、前年度比 一億円増額の六億円を計上いたしております。回付金の割合につきましては、「浄土真宗本願寺派への回付金に関する寺達」におきまして、「前々年度の本願寺一般会計歳計決算における歳入総計の四割以内」と規定されております。令和四年度の回付額六億円は、前々年度にあたる令和二年度本願寺一般会計歳計決算の歳入総計の一六・五パーセントに当たる額となりますが、本願寺における諸懇志や冥加金の収納現況、また繰り延べしていた工事関係費の支出等が見込まれることから、宗門・本山協力体制総合調整会議において確認され、六億円の回付金額となっております。

なお、宗門・本山協力体制に関する協約には、相互の強固な協力体制を構築し、それぞれの機能の発揮と効率的な運営を図るとあり、宗派としても、令和四年度の宗務の基本方針において、注力項目「本山・築地本願寺との宗務連携」として掲げ、本願寺の増収につながるような施策について検討を行ってまいりたいと存じます。

賦課金につきましては、前年度と同額の二十億一千八百三十万円を計上いたしました。歳入に占める割合は約四十四パーセントとなります。

次に、懇志につきましては、前年度と同額の六千万円としております。築地本願寺より懇志五千万円とその他懇志として一千万円を予定しております。

次に、冥加金及び雑収入では、過去の収入実績のほか、一部参加費等の見直しを行い編成し、経常部歳入合計は三十六億五千七百十六万六千四十九円を計上しております。

歳入臨時部につきましては、令和二年度よりの決算剰余金や特別会計寺院振興金庫より新型コロナウイルス対策による「寺院教化助成費」に充当するための回付や、特別会計宗門振興推進金庫よりの宗派業務充当分として前年度比 三億円減額の四億円の回付を受入れ、臨時部歳入合計は、九億二百八十三万三千九百五十一円とし、歳入総計は前年度比 三億二千五百万円の減額となる四十五億六千万円としております。

歳出経常部につきましては、総長の執務方針にもありました通り、令和四年度 宗務の基本方針、ご親教『浄土真宗のみ教え』に学び、行動する『伝わる伝道』の実践のもと、特に注力する七項目をはじめ、重点的に支弁する経費のほか、慣例的に行っておりました各種事業においても精査のうえ予算配分を実施いたしました。そのうえで、総局費の事業費総額は前年度比 二億五千五百六十二万八千円減額の四十億六千四百五十八万円といたしました。さらに宗会費、勸学寮費、監正局費に予備費を含め、経常部歳出合計は前年度比 三億二千二百二十一万四千円減額の四十四億七千七百二十万円となります。

歳出臨時部につきましては、特に令和四年度に実施される事業、各周期や隔年において開催されます行事や大会など諸事業に要する経費、助成費や協賛金、その他老朽化などによる設備の更新にかかる経費のほか、伝わる伝道の展開費など、必要な経費を計上いたしました。歳出臨時部合計は前年度比 二百七十八万六千円減額の八千二百八十万円としております。経常部・臨時部の歳出総計は歳入総計と同額の四十五億六千万円であります。

次に、各特別会計の主なものにつきまして申し述べます。

まず、本願寺出版社につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から若干の回復を見込みつつ、親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要ご修行を控え、宗門内の機運向上による需要の増加を勘案して予算編成いたし、宗派一般会計への伝道協力費として、一般会計への回付金は前年度比 二千万円増額の一億円を計上いたしました。定期刊行物の普及促進の強化や、寺院の文書伝道活動に資する施本の充実など、積極的に事業推進してまいります。

次に、聞法会館につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入は大幅な減収となっております。宗門内外の需要に応じた宿泊・聞法施設の提供を行い、収益増の検討や、宗教機能と収益機能の両面においてその成果を検証し今後の運営に努めてまいります。

次に「特別会計 宗門総合振興計画推進費」について、先にご報告の通り多くのご懇念をたまわっておりますこと重ねて厚く御礼申し上げます。宗門総合振興計画の完遂に向け、冗費のないよう予算の執行にあたってまいります。

さて、令和四年度は宗門総合振興計画始動から八年目、推進期間の第三期となりますことから、宗門総合振興計画第二期の点検・総括を行い、本定期宗会においては、令和四年度予算案とともに、収支計画の変更案を提出いたしております。収支計画額の総額に変更はございませんが、事業の精査や現状に基づく増減をいたしたく、お諮りいたすものであり、詳細は提案理由で申し述べることといたしますが、特段のご協賛を賜りたく存じます。

令和四年度の歳入につきましては、歳入総額は前年度繰越金 七十一億四千四百八十三万円を含め、七十二億五千万円を見込んでおります。懇志収入は、現在の懇志進納状況に鑑み、一億三百三十万円を見込みました。内訳といたしましては一般寺院懇志を一億円、直轄・直属寺院懇志を三十万円、特別懇志を三百万円といたしました。

歳出につきましては、令和五年にお迎えする親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要に向けた取り組みや、総合計画の基本方針である「仏教の精神に基づく社会への貢献」「自他共に心豊かに生きる生活の実践」「宗門の基礎づくり」に

関する各推進事業の経費を支出するものであります。

まず、法要関係費では、五億八千五百二十九万円を計上いたしました。お迎えする慶讃法要の団体参拝に係る経費や、各教化団体等の協賛行事に対する助成金、法要記念出版にかかる経費や法要参拝者への文書伝道普及費等であります。

次に、社会活動推進費では、九千四百九十五万円を計上いたしました。社会的課題に対応するための学習会の開催や、調査・研究等にかかる経費、「世界平和願いの祭典」への協賛関係費や、西本願寺医師の会にかかる運営費、あそかビハラー病院に関連する経費等であります。

次に、教学伝道・人材育成費では、一億五千五百三十万円を計上いたしました。坊守基礎講座の学習コンテンツ作成にかかる経費をはじめ、僧侶育成体系プロジェクト委員会に設置の専門部会において協議されている研修制度の実働に向けた経費や、日常生活における仏事の奨励に要する経費、スクールリーダーの開催などを計上いたしました。

次に、宗務機能整備費では、四億八千四百六十万円を計上いたしました。地方組織整備費や、過疎対応・教線の維持に関する経費、デジタルトランスフォーメーションの推進・展開にかかる経費や、本願寺境内地の整備、及び北境内地整備事業にかかる具体的な検討を実施するための経費であります。

その他計画推進にかかる寺院振興費一千六百四十万円、宗務推進費二億七百万円のほか予備費、翌年度繰越金を含め、歳出合計は歳入合計と同額の七十二億五千万円といたしました。

以上、令和四年度の財務方針の概要を申し述べました。各費目・事業などの詳細につきましては、議案上程の折にご説明申し上げます。議員の皆様には、なにとぞご協賛・ご賛同たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

## ○通告質問

二月二十五日午後より三月一日午後まで二十名の議員から総局への通告質問がありました。

通告質問の内容は、「示現舎（鳥取ループ）裁判判決への対応」「SDGsの行方」「個人情報を守るために」「女性管理職について」「IT化を含む組織改革等について」「過疎支援について」「僧侶教本Aについて」「教学の振興について」「携行本尊について」「ご親教の申達について」「聞法会館の活用について」「教団財政の院号依存体質からの脱却について」「男女共同参画の取り組み推進について」「ドキュメント沖縄戦 知られざる悲しみの記憶』について」「水平社結成百周年にあたっての宗派の取り組みについて」「『伝わる伝道』のより一層の推進の為、新たな教学展開を求める」「本尊について」「真宗教団連合10派の連携強化について」「宗門のグランドデザインについて」「立教開宗の意義について」「憲法改正発議が実質可能になった状況で、宗門としての態度表明について」「中央仏教学院馮翊寮閉鎖に関連して」「宗法改正から10年が経過した今日の問題点について」などです。

令和四年度予算を第一次と第二次に分け、審査いたしました。

## ○第一 予算審査会報告

このたびの第三二〇回定期宗会におきまして、第一予算審査会にご付託を受けました総局提出の議案は、財務議決議案第一号「令和四年度 浄土真宗本願寺派歳計予算案」でございます。

当審査会におきましては、宗務の根本的な事業に関する重要な案件でございますので、委員一同『宗勢要覧』などを参照しつつ、慎重かつ熱心に審査検討いたしました結果、原案通り可決すべきものと全会一致で賛成いたしました。

その内、委員から特に質問及び意見並びに要望がありました事柄につきまして、その概要を申し述べ、議員の皆様のご了承を賜りたいと存じます。

一頁 経常部の歳入について、第一類「賦課金」について、委員より、宗門財政構想委員会 賦課制度に関する専門部会答申書「賦課基準の見直しについて(第二次答申)」に基づき、宗門の賦課制度は、すべてのご門徒に支えられるという理念が必要であり、寺院収入による賦課となると、その年度の収入に関わったご門徒だけによる護持と認識されかねないため、十分な配慮が必要であることから、さまざまな事情を収集して対応を検討してほしいとの意見がありました。総局からは、賦課する寺院収入をどう定義づけるかなど、公聴会や各機関で意見を伺い検討したいとの答弁がありました。

また、委員より、現行の予算額である約二〇億円を確保するために、収入が少ない寺院の賦課額が増額することは、到底理解されないため、さまざまなシミュレーションを行い、熟慮に熟慮を重ねていただきたいとの要望がありました。

次に、第三類一款一項「一般会計回付金」について、委員より、回付額の根拠について質問があり、説明委員より、令和四年度の回付金は、令和三年一月末日までに決定するものであり、本願寺における令和三年度の現況や、令和四年度の収支見込みなどを勘案し、宗門・本山協力体制総合調整会議において協議し決定している旨、説明がありました。

次に、五頁 経常部の歳出について、第一類三款一項二目「布教推進費」について、委員より、常例線布教助成金が会所数

に対して不十分ではないかという質問があり、説明委員より、年間の活動計画に基づき、布教団連合総会で協議したうえ助成している旨、説明がありました。委員からは、助成金額が、活動に対して十分な金額かどうか、今一度検討していただきたいとの要望がありました。関連して、委員より、親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要の各寺院における法要の修行及び機運を高めるうえで、特命布教使だけでなく、全布教使に対して慶讃法要に携わる自覚を促すため辞令を交付してほしいとの要望がありました。

次に、七頁 第一類三款四項四目「各種助成費」について、委員より、令和三年度の監査報告の勧告事項に基づいた、仏教婦人会及び仏教壮年会の活動が低迷していることへの対応について質問がありました。説明委員からは、仏教婦人会総連盟では講師会において課題について協議し、機関誌「めぐみ」の購読数減少については、めぐみ委員会において宣伝方法や内容のリニューアルなど、対応をしている旨、説明がありました。また、仏教壮年会連盟においては、仏教壮年会セミナーを連区において開催し、単位会未結成寺院へ活動内容の周知を図るとともに、また、組単位での仏教壮年会活動についてもアンケートを実施し、対応を検討している旨、説明がありました。さらに、委員より、講師会や委員会など、個別で話し合っても解決しない問題であるので、当事者全体で話し合っただけでは対応を検討していくための予算計上や、教化団体への支援施策について検討してほしいとの要望がありました。総局からは、住職及び坊守の意識改革も必要であると考えため、そのような対応を踏まえ、仏教婦人会及び仏教壮年会の活性化について検討していく旨、答弁がありました。

次に、八頁 第一類三款五項四目「人権問題対応費」について、委員より、人権問題に関する貸出用パネルの経年劣化が激しいことから、管理や修繕にかかる経費について質問があり、説明委員より、今後、継続して使用していただけるよう同経費において、対応していく旨、説明がありました。

さらに、委員より、ハンセン病療養施設への宗派関係者の取り組みは、長島愛生園及び邑久光明園だけでなく、他の療養施設においても活動が為されているため、その取り組みについても把握し、支援されるよう検討していただきたいとの要望がありました。

次に、九頁 第一類三款七項二目「門徒総代関係費」について、委員より、全国門徒総代会助成金の減額に対し、このままでは今後の門信徒活動が不活発となるのではないかとこの質問があり、総局より、門徒総代会は宗門を支えてくださる大変重要な団体であるとの認識のもと、必要な折には支援できるよう対応を行う旨、答弁がありました。また、委員からは、門徒総代式章について、さらに申請が増えるよう各寺院に申請方法を周知してほしいとの要望がありました。

次に、一〇頁 第一類三款八項一目「研修・行事関係費」について、委員より、子ども・若者ご縁づくり推進室の行うLINEアプリの「謎解きゲームカード」や、「中高生のつどい」の目的やその関連性について質問があり、説明委員より、若い世代、特に中高生へのご縁づくりとして、お寺からゲームカードを直接若者にお渡しいただくことで、お寺との接点づくり、また、ゲームを通して仏教に触れることで、お寺や仏教に親しんでいただきたいと考えており、ゲームの参加者にはオンラインでの中高生のつどいへの参加奨励を行っている旨、説明がありました。

次に、一一頁 第一類四款二項一目「宗教教育振興助成費」について、委員より、現在、廃園を検討している保育園や幼稚園などが増えていることへの保育連盟としての対応について質問があり、説明委員より、保育連盟の理事会と連携し、検討していく旨、説明がありました。委員からは、園の存続を目的とした支援を積極的に行ってほしいとの要望がありました。

次に、第一類四款二項二目「仏教学院助成費」について、委員より、中央仏教学院は学院生が減っているが、宗門の重要な教育機関であるため、より多くの寺院子弟が入学する機関となるよう対応を検討してほしいとの要望がありました。

次に、第一類五款一項二目「史料研究所推進費」について、委員より、親鸞聖人が「顕浄土真実教行証文類」を顕わされた時代背景を宗門全般に周知することは、立教開宗の意味合いを理解するうえで重要であるため、史料研究所において検討してほしいとの要望がありました。

次に、一二頁 第一類六款二項二目「教学伝道研究室関係費」について、委員より、聖典編纂には莫大な時間を要することから、資金的にも龍谷大学で取り組むことが望ましいこと、また、総合研究所には、研究課題として、門徒が理解しやすい日常生活での教学について取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、一三頁 第一類七款二項一目「宗務員研修費」について、委員より、宗務員規定改正による職制の変更に対応した研修の実施について質問があり、説明委員より、管理職の意識改革や役割を理解するための研修を検討している旨、説明がありました。また、委員からは、人権問題は幅広い問題であるため、学習の機会となる研修会を実施していただきたいとの要望がありました。

次に、一六頁 第一類八款四項一目「強化奨励費」について、委員より、教化奨励費は高額な予算が計上されているため、その内訳について詳細に記載してほしいとの要望がありました。

次に、一七頁 第一類八款八項「直轄寺院・直属寺院関係費」に関連して委員より、本願寺吉崎別院について、引き続き自主運営ができるよう取り組んでいただきたいこと、また、宗門にとって大切な別院であるため、単独の問題として取り組むのではなく宗門全体で支援するような取り組みを行っていただきたいとの要望がありました。

次に、第一類八款一〇項「NPO」緑関係費」について、委員より、NPO」緑の現状について質問があり、説明委員より、現在、会員数が減少しており、事業の見直しに向けた検討をしている旨、説明がありました。

次に、二〇頁 第一類一〇款一項「警防・警備関係費」について、委員より、境内地の警備内容について、夜間の警備や監

視モニターなどの対応だけでなく、防犯・防災のうえからも定期的な訓練を行い、緊急事案などに速やかに対応できるよう警備体制の充実を図っていただきたいとの要望がありました。

次に、二二頁 第一類一〇款二項八目「情報システム関係費」について、委員より、宗務所にて実施するオンライン会議について、円滑な議論ができるよう出席者それぞれにカメラ、マイクを備えるなど環境の改善が必要ではないかとの意見がありました。説明委員からは、宗門総合振興計画の推進事項である宗門のDX推進と連携し対応する旨、説明がありました。

次に、二三頁 第一類一三款四項「本願寺ビハラー医療福祉会へ助成」について、委員より、運営助成金を減額されているが、あそか花屋町クリニックの運営に支障がないかとの質問があり、説明委員より、地域のかかりつけ医療機関として展開されており、また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に伴う収入も見込めることから対応可能である旨、説明がありました。

次に、二五頁 第一類一五款三項二目「宗門法規調査研究費」について、委員より、宗門法規のホームページ掲載の進捗状況について質問があり、説明委員より、令和四年度から掲載する予定で進めている旨、説明がありました。

次に、第一類一六款一項「常務委員会費」に関連して、委員より、議決機関のあり方として問題があり、宗法改正後の議決システムの見直しが必要であるとの意見がありました。総局より、総局としては法規に基づき宗務を執行している旨、答弁がありました。

次に二七頁 第三類一款二項三目「安心研鑽・調査費」について、委員より、学階取得の奨励を目的とした真宗講座だけではなく、地方における僧侶研修の場として、総合研究所とも相談のうえ、一般的な教学研鑽の場を、提供していただけるよう検討してほしいとの要望がありました。

また、委員より、「例会研究紀要」の公開について、教義に相違する義を主張した者に対し、教論する立場の勸学寮が発行しているので、広く公開するよう検討してほしいとの要望がありました。

次に、第三類一款三項「安居費」について、委員より、安居は周門における自己研鑽の場として重要であるため、必要な事業には十分な予算が配分されるよう検討してほしいとの要望がありました。

次に、三〇頁 臨時部の歳出について、第一類三款五項「新たな伝道広報展開費」について、委員より、伝わる伝道SNSプロジェクトの進捗状況について質問がありました。説明委員からは、令和四年度より広報体制強化プロジェクトを立ち上げることになっており、関係部署及び専門家の知見も踏まえ進めていく旨、説明がありました。

次に、三一頁 第一類八款一項「宗勢基本調査関係費」について、委員より、第一一回宗勢基本調査の寺院収入に関する調査内容が、寺院収入による賦課において利用されるのかとの質問があり、説明委員より、個別の寺院が特定されるような情報が提供されることはなく、利用しない旨、説明がありました。

次に、委員より、「都市開教推進費」が費目削除されている理由について質問があり、説明委員より、中京・京阪神都市開教対応本部の事業内容が、教区や別院及び教区寺院振興対策委員会の事業内容と多く重複していること、また、中央寺院振興対策委員会において、各対策本部の事業見直しを検討しており、令和四年度は各対策本部の予算で対応できるように予算計上していない旨、説明がありました。

最後に、本審査会の審議全般において、賦課基準の見直しに関連する発言が多くありました。その内容は、第二次答申で賦課基準を見直した場合、令和一〇年頃には、宗派では予算編成ができるのか。また、各寺院にどのような影響を及ぼすか、さまざまな事例を念頭におき、よく考える必要があるのではないかとの意見もありました。さらに、賦課制度は、教団として極めて重要な問題であり、合理性や経営的観点からのみで考えるのではなく、教えをよるこぶ人のご報謝によって支えられる教団という視点が重要であり、今後の答申の取り扱いについては、慎重かつ丁寧に協議検討を重ねていただきたいとの強い要望がありました。

以上、当審査会にご付託を受けました財務議決議案一件の審査の概要と結果について、ご報告申しあげました。脱漏あるいは誤りなどがございましたら、同僚委員の方々から補足または訂正をいただきたいと存じます。

何とぞ、私どもの意のあるところを十分お汲みとりいただき、皆さまのご賛同を賜りますようお願い申しあげまして、第一予算審査会会長の報告とさせていただきます。

## ○第二予算審査会報告

本審査会にご付託を受けました案件は、財務議決議案第二号から第二二号までの合計二一件でございます。

本審査会においては、宗務遂行の現状を点検しつつ、来年度は宗門総合振興計画推進期間第三期の初年度であること、及び、宗門財政を念頭に置いた宗務の精査・展開において、重要な議案であるとの見地に立ち審査を進めました。

いずれも宗務の事業に関する重要な案件につきまして、『宗勢要覧』等を参照しつつ、終始、慎重に審査いたしました結果、ご付託を受けました全ての議案を、原案通り可決すべきものと決定いたしましたこと、まずご報告いたします。

数多い案件でありますため、特に委員より意見と要望のありました事柄につきまして、その概要を申しあげ、議員の皆様のご了承を賜りたく存じます。

まず、三三頁 財務議決案第二号 令和四年度 特別会計 中央仏教学院費 歳計予算案について、委員より、同学院から馮翊寮の今後の対応について相談があつて以来、運営中止に至るまでの経過時間が短い、実際にどのような協議が行われたのか、との質問があり、説明委員より、馮翊寮は新型コロナウイルス感染症拡大を受け、二年前より運営を休止しているが、その間のランニングコストの問題や、さまざまな活用方法を含めた今後の運営方針について、同学院と僧侶養成部との間で、従前から協議を重ねてきた結果であるとの説明がありました。

また、委員より、近年の学院生の人数減少傾向について、二〇歳未満の僧侶数が減少しているわけではないため、他の宗門関係学校と比較して、宗派立である中央仏教学院に学メリットを打ち出すことなどを含め、学院生確保に向けた施策を宗派をあげて検討していただきたいと強い要望がありました。

次に、三九頁 財務議決案第三号 令和四年度 特別会計 東京仏教学院費 歳計予算案について、委員より、貴重な社会人の学びの場となっていることを高く評価するが、夜間だけでなく、昼間の時間帯にも開講し、広く学院生を受け入れてみてはどうか、との質問があり、説明委員より、現在学院生の六割近くが社会人であり、仕事を終えた時間帯に学んでいるため、原則午後六時からの開講を継続しつつ、要望があれば昼間の時間帯も検討していきたいとの説明がありました。

次に、四四頁 財務議決案第五号 令和四年度 特別会計 出版事業費 歳計予算案について、委員より、出版物を紙媒体ではなく、デジタルデータによる頒布に切り替えないのか、との質問があり、総局より、電子書籍については一部導入しており、今後DX推進チームとも連携しながら事業を推進していきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、浄土真宗にご縁のない方々に向けた文書伝道や、広報活動においては、タレントや俳優、スポーツ選手などの著名人を起用することが効果的であるため、本質を見失わない範囲で、積極的に取り入れていただきたいとの要望がありました。

次に、四九頁 財務議決案第六号 令和四年度 特別会計 聞法施設費 歳計予算案について、委員より、歳出、第三款一項「減価償却引当金」が未計上である理由について質問があり、総局より、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な収入減に起因するもので、運営上やむをえない。今後、収益事業の収入増に努めつつ、宗門財政構想委員会などで運営について検討していきたいとの答弁がありました。

また、委員より、高齢者が多く宿泊する施設でありながら、廊下などの手すりが不足しているほか、客室へのベッドガードなどの設置も含め、誰もが安心して安全に宿泊できるよう配慮いただきたいとの要望がありました。

次に、七一頁 財務議決案第一九号 令和四年度 特別会計寺院振興金庫 歳計予算案について、委員より、歳出 第三款三項「寺院統廃合助成費」に関連し、長年に渡り教区の賦課金の減免申請を行う寺院に対して、現場の実状に鑑み、格段の配慮をいただきたいとの要望がありました。

また、委員より、宗派における各種特別会計について、運営資金や貸付資金を除いた繰越金を運用できないのかという質問があり、説明委員より、宗門財政構想委員会の資金運用に関する専門部会において、特別会計の整理・統合や、有効活用等の取り組みを進めている旨の説明がありました。

加えて、委員からは、新しい情報を常に取り入れながら、時代に即応した効果的な運用方法を模索のうえ、柔軟に取り組んでいただきたいとの要望がありました。

次に、七六頁 財務議決案第二二号 令和四年度 特別会計宗門総合振興計画推進費 歳計予算案について、歳出 第一款二項「団参・施設費」に関連して、委員より、親鸞聖人御誕生八五〇年・立教八〇〇年慶讃法要の進捗状況についてその全容が見えないとの質問があり、説明委員より、進捗状況は宗門総合振興計画推進会議等で都度、報告しているとの説明がありました。加えて、直近の進捗として、団体参拝の申込状況は、本年二月末日にて一次募集を締め切り、教区全体の割当五一〇〇〇人の約九五％となる約四八〇〇〇人の申込があり、この一次募集の結果を踏まえ、本年四月一日より二次募集及び個人参拝の公開募集を行い、宗報や本願寺新報、宗派WEBSITEサイト等で告知していく旨の説明がありました。

次に、歳出 第二款二項「活動展開費」中、ビハラー活動展開費について、委員より、あそかビハラー病院の現状について質問があり、説明委員より、ビハラーの精神を継承すべく、現在、経営譲渡に向けた交渉を行っている旨の説明がありました。また、閉院となった場合においては、宗門総合振興計画⑤のビハラートータルプランにおいて総括していく旨の説明がありました。

次に、歳出、第三款一項「強化推進費」について、委員より、『得度習礼教本』は、従前、得度習礼にあたって配布されていたのだが、『僧侶教本A』が現在是有償となっている理由について質問があり、説明委員より、得度講習会での使用や、すでに僧侶となられた方にも利用していただきたいことから、有償としている旨の説明がありました。

これに対して、委員より、『僧侶教本B』と従前の『得度習礼教本』との相違は「序にかえて」の二一頁分のみであるため、新たに購入することはないとの指摘がありました。さらに、委員より、真宗教義と矛盾した内容が上記の部分のみであるが、僧侶養成の面からは、重大な事項であるため、これを削除するとともに、残部を回収するべきとの意見がありました。

総局より、内容については、より良い教本となるよう今後も検討していく旨の答弁がありました。

次に、歳出 第三款二項「生活実践推進費」中、念仏者の生活実践推進費について、委員より、現代版「領解文」制定について、請求した資料に記載のあった通り、総合研究所長の多忙な勤務状況も影響しているためか、遅々として制度が進んでいないのではないかとの意見があり、説明委員より、二〇二四年度の制定に向け、ただちに今年度、総合研究所内に制定方法等

を検討する会議体を立ち上げ、協議を開始していく旨の説明がありました。加えて、委員より、宗意安心に関わる事項のため、委員会の構成員には勧学寮員を加えていただきたいとの強い要望がありました。

次に、歳出 第三款三項「伝道推進費」中、葬送儀礼研究費について、委員より、今年度これまでに八回の葬儀規範検討委員会が開催されたと聞き及んでいるが、その具体的な内容について質問があり、総局より、本年三月に予定している委員会より報告書が出され、その内容を精査し、宗門総合振興計画推進会議等において提示していきたいとの答弁がありました。

続いて、同費目中、首都圏対策費について、委員より、築地本願寺の取り組みについて、合同墓は多くの申込があり順調であるとのことであるが、銀座サロンについては、賃料などの支出が受講料の収入を上回り、いわゆる赤字に陥っているのではないかと、との質問があり、説明委員より、直接的な収支は赤字であるが、銀座サロンの受講を通じた帰敬式の受式や合同墓の申込にもつながっており、これらの収入を合わせると支出を超えてるとの説明がありました。

また、委員より、他の取り組みで結果が出ているのか、との質問があり、説明委員より、これまでご縁のなかつた方々を中心とした築地本願寺倶楽部会員も三万人を超え、法事や葬儀などの法務収入も前年度比で大幅増になっている。今後も、帰敬式の受式を積極的に奨励するとともに、これまでの都市開教についても検証し、新たな首都圏開教寺院モデル構築を行っていただきたいとの説明がありました。

さらに、同費目中、スクール・ナーラング開催費について、委員より、若者たちにお寺や仏教が伝わりにくいという課題を解決するにはスクール・ナーラングしかないと期待しているが、今後この活動をどのように展開していくのか、という質問があり、説明委員より、教区独自で開催ができるようマニュアルを作成し、各教区の推進委員会とも共有している。また、現在、各連区での開催を進めており、すでに第五連区、第四連区が終了し、来年度は第二連区、再来年度は第一連区での開催を予定している。引き続き活動の内容をホームページや、SNS等を活用し広報していきたいとの説明がありました。

次に、歳出 第四款二項「基盤調整費」中、DX推進費について、委員より、ペーパーレス化に向けた環境整備を早急に行ってほしいとの要望があり、説明委員より、DX推進チームにおいてWi-Fiの整備やノートパソコンの配備を順次行うとともに、職員の「ITリテラシー向上を図ることで、ペーパーレス化や、業務効率化を図っていく旨の説明がありました。

以上、第二予算審査会の経過と結果について、ご報告申しあげます。脱漏あるいは誤り等ございましたら、同僚委員から補足訂正いただきたいと存じます。

何卒、私どもの意のあるところを十分おくりいただき、以上の案件について、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申しあげまして、第二予算審査会の報告といたします。

合掌

一般会計の経常部歳出合計は四十四億七千七百二十万円、臨時部歳出合計は八千二百八十万円、経常部と臨時部を合わせた歳出総計は、歳入総計と同額の四十五億六千万円を計上しました。

以上、誠に粗略ではございますが、今般の定期宗会のご報告とさせていただきます。

時節柄、御身くれぐれもご自愛下さいますようお願いいたします。

二〇二二（令和四）年五月六日

宗会議員 笠 置 信 行

鹿児島教区・沖縄県宗務特別区ご寺院の皆さまへ

この内容は西報寺ホームページに掲載しております。 <http://i-saihouji.jp/>